

働き方改革関連法の一部（年次有給休暇等）が、
本年4月1日施行となります！

働き方改革推進支援アドバイザー を利用してみませんか？

アドバイザーが訪問して、無料でご相談に応じます
ご利用はすべて無料で、相談内容に関する秘密は守られます。



- ・社員の健康を考え、長時間労働を削減したい
- ・労働時間管理の具体的な方法を知りたい
- ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境にしたい
- ・労働時間や休日等のルールを教えてほしい

青森県働き方改革推進支援センターでは、労働時間管理の見直し等「働き方改革」に係る相談に対応するため、専門的な知識と豊富な経験を有する社会保険労務士等のアドバイザーを配置しております。

当センターでは、アドバイザーが事業所を訪問し、働き方改革関連法への対応、労働時間管理のノウハウや賃金制度の見直しなど、労務管理に関する課題について、各種助成金の活用などを含めたアドバイスを実施しております。

お気軽にご利用下さい。

働き方改革推進支援アドバイザーの利用を希望される方は、お手数ですが、利用申込書にご記入の上、FAX又は郵送にて下記までお申し込み下さい。
後日、担当者様へご連絡させていただきます。

アドバイザーについての問い合わせ先・申込先

青森県働き方改革推進支援センター

〒030-0811 青森市青柳2丁目2-6（一般社団法人青森県労働基準協会内）

フリーダイヤル 0800-800-1830 FAX 017-775-8109

(申込先)

青森県働き方改革推進支援センター あて
FAX 017-775-8109

平成 年 月 日

アドバイザー 利用申込書

事業所名	
業種又は事業内容	
労働者数	人
所在地	
電話番号	
担当者職氏名	
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 労働時間管理等 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> その他 []

申込先

青森県働き方改革推進支援センター

〒030-0811 青森市青柳2丁目2-6 (一般社団法人青森県労働基準協会内)

フリーダイヤル 0800-800-1830 FAX 017-775-8109

※本申し込みに際して取得した企業情報並びに個人情報については、本申し込みにかかわる事務のみ使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用・提供しません。